

# 中学校の技術教育

佐々木享

## 教科とは何か

中学校における技術教育は、現在は、技術・家庭科において、男子だけに行なわれている。この教科では、女子に対しては、「女子向き」と称して「設計・製図」、「家庭工作」・「家庭機械」も教授されることになっている（三ヵ年で三一五時間中九五時間）が、大部分は「調理」（八〇時間）、被服製作（一三〇時間）、保育（一〇時間）といふいわゆる家庭科の内容が教授されている。「家庭工作」「家庭機械」の内容は、およそ技術教育といふにはほど遠いものであるから、結局、中学校の技術教育とし

ては「男子向き」と称する内容が男子だけに行なわれていることになる。

この技術・家庭科という教科の存在のかたちには、他の教科には見られないいくつかの特徴がある。

教科の名まえが変わることと他教科にあることだが、義務教育のなかで、戦後になってから三回名まえが変わったのはこの教科だけだろう（二二年＝職業科、二四年＝職業・家庭科、三三年＝技術・家庭科）。ついでにいえば、この教科の学習指導要領は他教科より一回多く変っている（二二年、二六年、三一年、三三年）。

現在、義務教育の小・中学校で、男生徒と女生徒が全くちがう教育内容が教授されているのがこの教科だけである。

また、中学校の技術・家庭科は、小学校にも、高等学校へも、直接につながる教科がない。小学校には五、六年に家庭科があり、これが技術・家庭科の家庭つまり「女子向き」につながると考えられる。しかし、小学校の家庭科は男女共通なのである。小学校の图画工作科のうち「工作」の部分が、学習指導要領の文面や改訂のいきさつから考へると、技術・家庭科の「技術」につながるはずなのだが、現実にはそう意識されているとはいえない。<sup>(1)</sup>

高等学校にも女子必修の家庭科はあるが、技術・家庭科の技術につながる教科はない（つくるべきだ、という意見はある）。高校には農業・工業・水産・商業等の教科があるが、これらはそれからさらに数千の専門的な科目に分かれているから教科といふのがおかしいくらいであるし、がんばりが「職業教育を主とする学科」の専門教科であるから技術・家庭科から継続するものではない。さらにはいえば、技術・家庭科（ないし、その前身の職業科、職業・家庭科）は、戦前の小学校・高等小学校・中等学校との連続性もさだかでない。長谷川淳氏は、「中学校の職業教育の教科は、戦前の実業教育の諸教科の伝統をそのまま引きついだものである。職業・家庭科は、戦前の、(1)国民学校高等科の実業科（農業・工業・商業・水産）、(2)芸能科の家事、裁縫、(3)中学校の実業科・作業科、(4)職業指導」を土台とし、これらの分野を代表する諸勢力のバランスの上につくられた」とのべている。戦後、新制中学校発足当時の職業科については、指摘されたとおりであろうが、三三年に技術・家庭科になるに及んで、戦前の「手工」ある

いは「工作」の伝統をも引きついだことになった。<sup>(3)</sup>ところで、戦前のこれらの教科には、周知のように、一つとして永続した教科はないのである。

充分な永続性が保証されていない、という点は技術・家庭科においても変らない。これは、具体的には、少なくとも一つの点から指摘できる。

法律に自信のない私のしろうと判断では、学校教育法第一八条、第三六条に掲げられた小学校・中学校的教育目標の各号が各教科の目標を規定しているのかどうかわからないが、現在でもかなりの程度に学習指導要領の各教科の目標に一致している。とくに、第三六条の第二号はかつての職業科の目標にぴったりしているのである。しかし、その後学習指導要領が變って技術・家庭科になると、この部分だけはひどく食い違いが目立つ。法のいう目標は、各教科の目標ではない、というのなら今後もこの教科はある種の恣意によって容易に変えられることになる。

職業・家庭科から技術・家庭科に変ったとき、従来職業（つまり男子の方）を担当していた教師には、一二日間の現職講習（とうじゆきょうしう）（といえるものでなかつた）への出席を条件に、「技術」の二級免許状が交付された。ところが、六一年の免許法改正によって、複線型コース制を前提としている選択教科の「職業」（工業、農業、商業、水産、漁業<sup>(4)</sup>に分かれる）の免許状のとれる範囲は大幅に拡大され、旧工專・大学工学部卒ならさかのぼってそれようになつたのに対し、「技術」の免許状のとれる大学は、

事実上技術科教員養成コースをもつ教員養成を主とする大学・学部に限られてしまい、東京でも「技術」の免許状をとりうる大学は、学芸大、日大などかぞえるほどしかない<sup>(5)</sup>、ということになった。このようなことから、池上正道氏は「技術科が、いずれ、つぶされるのではないかという危惧を、多くの人に持たせている」といっている（もともと、当分のあいだ、旧工專・大學工學部卒業者は、免許状をもたなくとも「技術」の授業を担当してもよいことになっている。このほか、この免許法改正によって、大學工學部卒業者は教職課程を履修しなくても高校「工業」の免許状が得られることになった）<sup>(6)</sup>。

以上あげたいくつかの特徴は、いずれもいわば法規上の特質であるが、このことが教科の性格・内容の特殊性と深くかかわっていることはいうまでもない。

三三年の学習指導要領の改訂に際して、從来の職業・家庭科は、必修の技術・家庭科と選択「職業」に分けられ、後者が英語・数学とともにコース制のままにされたことはよく知られている。近く予定されている教育課程の改訂においても、「能力主義」によるコース制の一層の強化がはからることは容易に予想できるところなので、この改訂が選択教科のみならず再び技術・家庭科の存在の形態を変えないという保証はないのである。そうだとすると、技術・家庭科で行なわれている中学校の技術教育もまた揺れ動くことになつてしまふ。

ところで、私たちは、しばしば「教科の研究」というようなこ

とをいふ。あるばあいには、これと同じいみのことを「教育内容の研究」ともいひ、「教材研究」ともいひ。教科研の「一九六四年度活動方針」では、「今年度の研究活動の重点」のなかで、「教科の本質を検討すること」「教科の系統的な指導内容の確立に努力すること」「各教科で授業をどうくむかを明らかにすること」という課題をあげていることからもわかるように、一貫して「教科」ということばが使われている。ここには、特定の「教科」はその名称・性格・内容・学校教育のなかでの位置づけが流れ動くものだ、というような疑いや不安はみじんもないようになる。しかし、勝田守一編の『岩波小辞典・教育』の「教科」の項をみると、教科は、「一般教養的なものと社会の要求を鋭敏に反映する職業教育的な要素に分れる傾向」があり、「公教育が硬化した官僚統制のもとにある場合には、その変化が遅く、ある場合には、文化の発達や科学的研究の成果と教育内容とが背離することもおこる」（傍点は引用者としており、いわば変化のしかたこそが問題だとしているように思う）。

私も「教科」ということばを使うが、中学校の技術教育について研究する、といふようなときには、さきにのべたことが念頭にあるので、他教科の人のように「教科」ということばに安住できないのである。今年八月の大会で決められた「一九六五年度教育科学研究会活動方針の「今年度の共通な研究目標」が「教育課程の自主的編成に必要な基礎的理論の構成と、その具体的内容へのみとおしに關する研究」におかれていることからしても、私たちは、

現代における「教科」とは何か、という問題を問い合わせてみなければならぬのではないか。

技術・家庭科が特殊だからこういう問題が生まれてくるのではなく、この教科にこそ、現代の「教科」というものの性格が特徴的に表われてくる、と解すべきなのだとと思う。

「教科」という用語は国民学校令ではじめて使われた歴史的産物であるという。もちろん、私はことばを問題にするのではなく、そのことばの規定するなかみを問うているのであるが、私たちの研究のなかみをいい表わすためなら、「各教科の研究」ではなく、「各教科内容の研究」であつて悪いはずはない。よく考えてみると、「教育内容」ということばを教科目の内容と解するのには少しせまいような気もする。『現代教科の構造』を文字通り解明するのは、今年の教科研の一つの重要なことではないかと思う。

(1) 「中学へ技術✓科に吸いあげられそうな小学校の教科は図工、理科、算数です。しかし現場での図工は図画に主力が置かれていることは周知のことです。そして工作は身のまわりの素材——紙、プラスチック、空箱、空罐、ねんど、木材……を用いて子供の創造性を育てることを目標にしています。これらは子供の情操教育としては非必要だし、子供が様々な素材にふれ、製作することに興味をもつことは△技術科✓に無関係とはいえません。小学校も高学年になると△運動くおもちゃ、役に立つもの△の制作などありそこには構造上、機能上の正確さも要求されています。指導要領にも△上

（中略）

からみた図、横から見た図、正面から見た図をかいてみる△といふ一項があるゆえんです。しかしこれを三角法の導入と受けとめる教師は極くわずかだし、図工科が芸術あるいは情操教育という領域の中で行われている以上△技術科△とは目標を異にすると考える方が妥当だと思います」福井幸雄「小学校技術教育のあり方」、『技術教育研究会会報』一九六三年三月号

(2) 日本教職員組合教育文化部編『日本の教育課程』（昭和三四年國土社）三四七頁  
(3) 原正敏、佐々木享「技術科教育」、教育科学研究会刊勝田守一編『現代教科の構造』（一九六四年國土社）  
(4) 三三年の改訂では「薬業」ではなく、その後富山県の要望によって加えられた。  
(5) 池上正道「中学校技術科の内容と実践」、『生活教育』六二一年九月号三二頁  
(6) 池上正道「技術科移行と免許法の改正」、『技術教育』六一年一二月号、六二年一月号  
(7) 「教育科学研究会・一九六四年度活動方針」、『教育』六五年一月号  
(8) 「一九六五年度教育科学研究会活動方針」、『教育』六五年一〇月号

### 技術教育は必要なのか

ところで、中学校で技術教育はほんとうに必要なのか、という問題がある。数学教育関係の人から、数年前に、技術科はやめるべきだ、という意見が出たことがあった。かんたんにいえば、技術

の学習に、数学でいう素過程に相当するようなエレメンタルなものがあるならば、それを系統的に子どもの認識の順序を追つて

教育すべきであろうが、現在行なわれている技術科教育にみると、かぎりそのようなものは見当らない。あるものは学習指導要領にきめられた内容を忠実に追つているが、ひどくおくれた技能のあれこれを教授しているにすぎない。かかるものはやめるべきであり、少なくともそのような教科は廃止すべきだ、という意見である。植地民のばあい、教科の内容と、現実にたちいらないで、うわづら眺めたうえでのひどく無責任な議論だったのだが、センセーショナルな題をつけてあつたためもあって、学習指導要領に忠実な実践ばかり横行している状況に対する警告にはなったが、研究への刺激にはならなかつた。技術科を担当している多くの人は、数学を担当している教師が何はともあれ数学についている程度の素養を持つ技術科の背景となる科学（技術学あるいは工学）についてもつていなかつた、というのが実情だったから、乱暴で無責任な議論としてかたづけられたのはむしろ当然であつた。

日教組の第九次教研全国集会の生産技術教育分科会でも、技術教育は必要なのか、という討議が行なわれた。学習指導要領が改訂された直後のいわゆる移行期という困難な時期ではあつたが、必要であると強調されている。

私は中学校で技術教育を行なうことは必要だと思ってる。しかし、なぜ必要なのかを誰にでも納得できるよう説くことはひと

くむつかしい。中学校では技術教育はいらない、ということの方があつと現実的に見えるからだ。

義務教育としての中学校で、すべての子どもに技術教育を行なうべきだという大きな理由の一つは、そうしなければ、子どもたちはいわゆる「あたまでっかち」のかたわになつてしまふ、と考えるからである。ところが、資本主義国であるわが国では、「あたまでっかち」でかたわである方が、よりうまく生きられると考えの方がすっと現実的に見える。少しばかりの技術教育などを受けたより、英語や数学を少しでもよけいにやつて上級学校へすすむ道をえらぶ方が、立身出世とはいわずとも、生活の安定への近道に見えるし、そこにはうまくいけば階層上昇の可能性さえある。こういう風潮は労働者階級のなかにさえ行きわたつていてる。

ところで、いわゆる上級階級とその子弟にとって、技術教育などあろうとなからうと、どんな手段によつても進学の道は保護されているのだから、関係がない。中產階級以下にとつては、「進学」は深刻な問題である。「受験体制」はこれを現実に示している。ほんとうはかたわになつては困るけれども、技術教育にかまつてゐる余裕がない。こういう風潮が大勢を占めると、中学校の技術科の授業は、受験教科でしめつけられる子どもにとつてはいきぬきの場になつてしまふ。体制側は、こうしたことでは、将来の労働力給源としてまことに寒心にたえないというわけで、道徳教育を強化し、「勤労」のたいせつさを説く。ばあいによつては、技術・家庭科のような教科を必修しなければならない、

ということにもなる。こういう教科では、なによりも「創造し生産する喜びを味わわせ」「協同と責任と安全を重んじる実践的な態度を養う」ことが必要なのである。こういう論理からは、高校進学率が上昇すれば、就職を予定する高校の▲コースに、中学の技術・家庭科から連続する教科を設けるべきだ、ということになる。

学校を出たらすぐ働かねばならない人々やその子弟、あるいは学校に学ぶときからすでに働かねばならない子どもにとっては、事態は本質的に異なっていると思う。中学校だけで終るのならば、他の誰よりも基礎的なことがらを学ばねばならないし、生産の基礎を正しく学ぶことは、将来のなにかをあてにして「進学」をめざす子どもよりずっと必要であるからだ。

わが国の今日の公教育では、これら的一切がごたまぜになり、全体としてゆがんだ形でのみ現われている。ここに、技術教育の必要性を説くことの困難さがある。

私は、すべての子どもに、技術教育を行なうべきだと主張することは、労働者階級の思想なのだ、と考えている。だからこそ、義務教育としての学校のなかで、技術教育をどう位置づけるかといふことのなかに、体制側と反体制側の主張の衝突が集中的に現われるのだと思う。それが現実には、技術教育をどういう「教科」として規定するかという形で具体化されることは、第一節でみたとおりである。

高校進学率が上昇し、かりに義務年限が延長したとしても問題

の本質的な点は変わらない。

高校全員入学運動のなかで、倍も金のかかる職業高校よりは普通高校の増設が要求されてきたのは周知のことである。これに対する体制側の政策は工業高校の増設であった。近く答申を予定されている「後期中等教育の改革」では、「期待される人間像」にみられる道德教育の強化と、ハイ・タレントでない子どもたちの教育をどうするかというのが焦点になっている。ここには、中学校の技術・家庭科の含んでいる問題が一層拡大され、複雑なたちでてくるだろう。

私たちは、中等教育における技術教育問題を真剣に追求しなければならないのではないかと思う。  
近代の労働者階級は、生産労働と教育を結合するという原則をかかげ、総合技術教育の実施を要求してきた。私たちは、右に述べたことに関連して、今日、この教育の思想と内容をみずから的问题としなければならなくなっているというべきである。

- (1) 横地清「技術・家庭科はまず廃止することだ」『教育』六一年七月号
- (2) 白石熙司「技術教育の再編成」、『数学教育』六一年五月一〇月号
- (3) 日本教職員組合編『日本の教育』第九集（一九六一年）一五四頁
- (4) この主張は、六一年の高校学習指導要領改訂のときにもあつたが、文部省にぎりつぶされた。現在は、「国民所得倍増計画」や「人材開発政策」のなかで、くりかえし主張され

ている。

### 技術科教育の研究

中学校で技術教育が必要だ、と主張するためには、右にのべたことに加えて、子どもの成長・発達に技術教育はどのようにかかわるのかを明らかにしなければならないのだと思う。ところが、私たちには、今までのところ、こういう角度から討議し、研究する場がない。研究テーマを「技術教育」としても「技術と教育」としても、教科研の私たちの部会（大会の分科会）<sup>(1)</sup>に小学校関係の人が参加したという例はまづないのだ。呼ばないからだといわれればそれまでだが、とにかく私たちにとっては、これが重大な弱点になっていることは否定できない。もつとも、私たちはだからこの方面の研究を放棄してきたのではなく、現在小学校で技術教育（と呼べるとすれば）はどのような内容として可能なのか、というようなことを、先人の研究を調べ、外国の例を紹介しながら追求するというようなことはまぎりなりにやってきたし、今後も続けたいとは思っている。

そこで私たちは、角度を変えて、私たちに研究できそうで、またさし迫って研究する必要にせまられている中学校の技術科のなみを検討し、この方向から技術教育の可能性を明らかにじようと考えてきた。

しかし、第一節にのべたような事情を考慮すると、技術教育の

ばかり、「教科の研究」は「技術・家庭科の研究」であってはならない、ということになる。そこで私たちは、中学校で技術教育を行なうべき教科をかりに「技術科」と名づけ、「技術科教育の研究」ということにしてきた。

技術科教育を研究し、実践をする、ということは、ナマやさしいことではない。この困難だという意味を、他教科における研究や実践の困難さと同じだと受けとつてはこまる。例をあげれば、国語や数学なら、五〇名でも授業になるだろうが、技術科ではまづ絶対に授業にならない。少し正確にいえば、教授過程は成立しない、といってよい。国語や数学あるいは社会科なら、教科書とチヨークとちょっとした教具があれば教師は授業をすすめることができるだろうが、技術科だったらまず絶対にできない。教師の授業における労働の密度と強度を等しくするとすれば、国語や数学の教師の週二五時間は、技術科教師の一〇時間ぐらいた、といつていい。私は、こういう言い方を誇張だとは少しも思っていない。「技術・家庭科」だからこうなるのではなく、中学校で技術教育を実施しようとすれば、それなりの条件が絶対に必要なものに、今の公教育にはそれがない、ということなのである。

だから、中学校の技術教育を研究し、実践している人たちは、少しばかりの研究をしている他教科の人よりずっとえらい、とそつちよくなところ思っている。そう見えないのは、民間教育研究運動に参加している人でさえ、事情を何も知らないし、知ろうとしていないからに過ぎない。

技術科は労働条件もひどいが、しめつけもきつい。新しい教科であるが頼りにするところもないから、同じ教科の者が寄り集まる一種の共同体ができやすいがそれがそつくり半官製団体に吸い込まれてしまう。じっさい、技術科の教師は一般に半官製団体への帰属意識が極めて強い。だから自主的なサークルが育ちにくいけだし、それも男子だけだから、人が集まりにくい。

こういう困難な条件のなかでも、自主的・民主的なサークルが少しずつ生まれ、活動しはじめている。

民間教育研究団体として、産業教育研究連盟がある。その編集している雑誌『技術教育』には時々すぐれた研究や実践が報告されているが、学習指導要領べつたりみいたいな実践もかなりある。この団体が、団体としてどういう研究と運動の方針をもっているのか私にはわからない。雑誌では、しばしば「実践的研究」ということが強調されているが、どういう観点からの「実践的研究」をいうのかわからない。<sup>(15)</sup>しかし、ここで友宜団体のことにあるたまいるのはやめよう。

六〇年一二月に発足した岩手の「技術教育を語る会」というサークルは、その自主的・民主的な性格と、そこから生み出された教育内容についての鋭い問題意識とすぐれた実践報告によって、各地に大きな影響を与えた。<sup>(16)</sup>このサークルは最近、五年にわたる研究と実践を、一冊の書物にまとめている。この人々は、最近

の民間教育研究運動の成果を系統的に学びとり、「一般教科の教授では、一定量の知識と能力を子どもたちに獲得させる過程を重視しなければならないが、技術科も例外ではない」という考え方から、教科の教育内容の研究に重点をおいてきた。そうして、「技術科の教授では、技術学の基本を中心とするが、そのほかに民間労働の科学、生産組織の基礎、技術史などの基本を認識させること」<sup>(17)</sup>を重視すべきだという長谷川淳氏など位置づけてみると、<sup>(18)</sup>という仮説をたてて、その内容の詳細を技術科の「教授計画(草案)」としてまとめている。この仮説のなかには、「技能の習得より、技術の理論的な体系を習得し、技術学の法則を理解させること」を重視すべきだという長谷川淳氏などの(私をも含めた)主張が反映している。このような主張をつらぬいたことが、「技術教育を語る会」の研究と実践をすぐれた特色あるものにした要因となつたことは疑いない。この点については、「技術学」という客体的な知識体系を単に教授すればよいとするのは、うつかりすると、主知主義教育の弊におちいる危険性をもつ」という、例によつて知識を教えることに対する軽視からの批判があつた。しかし、この種の批判から、技術科教育を積極的に前進させるような実践はまだ生まれていない。「技術教育を語る会」の提起した仮説の後段は、田中夷氏が「技能を技術学的法則を習得するための手段」としておさえていることに学んだといわれているが、同様の意見は原正敏氏によつても主張されていていた。<sup>(19)</sup>この点については、私は若干の疑問を感じているの

で、あとでもう少し詳しく検討してみたい。しかし、このサークルが、民間教育研究運動のなかで主張されてきたことを、充分にくみとつて、一つの仮説にまとめあげ、これを実践によって検証するみちを歩みはじめたことは積極的に評価すべきであると思う。

岩手の「技術教育を語る会」の積極的な行動が刺激になって、数年前から、東北民教研の技術教育分科会に参加した人びとを中心、教科研・東北技術教育研究協議会が生まれた。このサークルには、岩手のサークルの仮説に全面的に賛成する人も、そうでない人もいるが、その問題を実践によってたしかめていこうとしていることは注目してよいと思う。

これらの、真に自主的なサークルの研究と実践のなかでクローズアップされてきた「技術科の授業」の問題について、つぎに検討してみよう。

(つづく)

- (1) 岩手の「技術教育を語る会」の積極的な行動が刺激になって、数年前から、東北民教研の技術教育分科会に参加した人びとを中心、教科研・東北技術教育研究協議会が生まれた。このサークルには、岩手のサークルの仮説に全面的に賛成する人も、そうでない人もいるが、その問題を実践によってたしかめていこうとしていることは注目してよいと思う。
- (2) 原正敏「技術科教育を研究討議する場として最も多くの人が集まる日教組の教研集会の技術教育分科会でも事情は同じである。日本教職員組合編『日本の教育』第一四集(一九六五年)一八四頁
- (3) 同右「小学校低学年における△手の労働△の意義と実際」、『生活教育』六二年九月号
- (4) 「実践的性格とか創造的態度といわれるが、……それらの性格や態度がいかなるかたちで要求されているだろうか。そこで要求される実践的性格とは、せいぜい忍耐、持久力そして耐単調能力である。そして創造的態度については、ほとん



(教育科学研究会技術教育部会)

- (5) ④日本教職員組合編『日本の教育』第一一集(一九六二年)一二八頁以下。⑤同上編『日本の教育』第一二集(一九六三年)一三三頁以下。⑥同上編『日本の教育』第一四集(一九六五年)一六九頁以下。⑦『技術教育』の各号など。
- (6) 村田泰彦編、技術教育を語る会『技術科教育の計画と展開』(一九六五年明治図書)
- (7) たとえば、註(6)の二一頁以下をみよ。
- (8) 註(5)の①一七〇頁。註(6)の四一頁の規定とは、表現が少し違っている。
- (9) 岩手・技術教育を語る会『技術教育と家庭科教育の「授業」をどうすめるか』(一九六四年)二八一五一頁。
- (10) 川瀬寿夫「技術科の性格・目的」、『技術教育』一九六三年四月号、五八頁
- (11) 村田泰彦編、前掲書四一頁
- (12) 註(2)一七頁、註(3)一八頁